空気より軽い12A、13Aガス用

TOKYO GAS

お客様用

(財)日本ガス機器検査協会検査合格品

型式名	YP–764／YP–765

ぴこぴこ

YS-802C／YS–802D型

（家庭用・業務用兼用）

都市ガス警報器

（不完全燃焼警報機能付）

取扱説明書

●都市ガス警報器(不完全燃焼警報機能付)をお取付けいただきありがとうございました。

●この取扱説明書は都市ガス警報器(不完全燃焼警報機能付)の取扱方法を説明します。

●お使いになる前に、この取扱説明書を必ず読んで、内容を理解した上で取扱ってください。

●取扱説明書は、取付け後も保証書とともにお手元に保管し、いつでも使用できるようにしておいてください。

●取扱説明書を紛失された場合は、販売店または、最寄りの東京ガスにお問合せください。

●この警報器は、不完全燃焼やガスもれを未然に防ぐ装置ではありません。不完全燃焼やガスもれなどによる損害について、弊社は責任を負いかねます。

以下、この取扱説明書では都市ガス警報器（不完全燃焼警報機能付）のことを警報器といいます。
また、不完全燃焼ガス及び一酸化炭素はCOといいます。

も　く　じ

頁

■警報器をご使用になる皆様及び施工される方へ

■ 1. 危険・警告・注意・表示等の基準 1

■ 2. 対象ガス及び仕様 2

■ 3. 各部の名称と働き 3

■ご使用になる皆様へ

■ 4. 主な特長 5

■ 5. ご使用上の注意 7

■ 6. ご使用方法 10

■ 7. 警報ランプと音声警報音 11

■ 8. 都市ガス警報ランプ〔赤ランプ〕またはCO警報ランプ〔黄ランプ〕が点滅している場合の処置 12

■ 9.「ピッピッポッポッ ガスがもれていませんか」と都市ガス警報を発している場合の処置（都市ガス警報ランプ〔赤ランプ〕点灯（フラッシュ）） 13

■10.「ピッポッピッポッ 空気が汚れて危険です 窓を開けて換気してください」とCO警報を発している場合の処置（CO警報ランプ〔黄ランプ〕点灯(フラッシュ)） 15

■11. 都市ガス警報とCO警報の音声警報を交互に発している場合の処置（都市ガス警報ランプ〔赤ランプ〕とCO警報ランプ〔黄ランプ〕の同時点灯（フラッシュ）） 17

■12. 電源ランプ〔緑ランプ〕が速い点滅、または遅い点滅をしている場合の処置 19

■13. 警報器を取付けている部屋等で噴霧式殺虫剤を使用される時のお願い 20

■14. 外部機器連動対応表 23

■15. 警報器のお手入れ方法 24

■16. アフターサービス 25

■施工される方へ

■17. 施工される方へのお願い 26

■18. 設置前のご注意 27

■19. 取付位置の確認 28

■20. 取付方法 30

■21. 作動点検 32

■22. お客様へのご説明内容 38

■23. お客様への周知事項 38

■24. 施工される方へ 38

■ 1.危険・警告・注意・表示等の基準

警報器を正しくお使いいただくためや、あなたや他の人々への危害や財産への損害を未然に防止するために、この取扱説明書にはいろいろな絵表示をしています。その表示と意味は次のようになっています。内容をよく理解してから本文をお読みください。

⚠危険	この表示を無視して誤った取扱いをすると、使用者が死亡または重傷を負う危険が切迫して生じる場合が想定されることを表しています。
⚠警告	この表示を無視して誤った取扱いをすると、使用者が死亡または重傷を負う可能性が想定される場合を表しています。
⚠注意	この表示を無視して誤った取扱いをすると、使用者が傷害を負う可能性が想定される場合及び物的損害のみの発生が想定される場合を表しています。
	一般的な禁止
	火気厳禁
	触れるな
	分解禁止
	必ず行う

2. 対象ガス及び仕様

項目		仕様		
型名		都市ガス警報器(不完全燃焼警報機能付)		
ガスもれ・不完全燃焼警報機能	対象ガス	都市ガス (空気より軽い12A・13Aガス用)	不完全燃焼排気ガス中のCO	
	警報ガス濃度	低濃度※爆発下限界濃度の約1／100以上	低濃度　CO濃度 50～200ppm	
		高濃度　爆発下限界濃度の1／4以下	高濃度　CO濃度 550ppm以下	
	検知方式	半導体式		
	警報方式	低濃度　赤ランプ点滅 (自動復帰式)	低濃度　黄ランプ点滅 約13分後危険と判断し、音声合成音(自動復帰式)	
		高濃度　赤ランプ点灯 (フラッシュ) 音声合成音 (自動復帰式)	高濃度　黄ランプ点灯 (フラッシュ) 約3分後危険と判断し、音声合成音 (自動復帰式)	
	応答速度	60秒以内	低濃度　15分以内 高濃度　5分以内	
	外部出力信号	監視時　DC6V　電源OFF時　0V　故障時　0V		
		警報時　DC12V	YS-802C	YS-802D
			警報時 DC18V	警報時 DC　6V
		発信標準遅延時間 0秒		
	付属回路	通電初期警報防止用約1分間タイマー付		
共通仕様	警報音量	70dB以上／m		
	電源	AC100V　50／60Hz		
	消費電力	監視時　約0.7W　　警報時　約1.2W		
	使用温度範囲	0℃～+40℃(結露しないこと)		
	寸法・質量	φ120×36mm　約170g		
	取付方法	取付ベース(別売品) 回転引掛式		
	付属品	取扱説明書、保証書		
	ケース材質	PC樹脂(自己消火性)　ABS樹脂(自己消火性)		

※ 爆発は空気とガスの混合割合が一定範囲で起こる可能性があります。
その範囲を爆発限界といって、最高濃度を爆発上限界、最低濃度を爆発下限界といいます。

⚠注意

●この警報器は都市ガス(空気より軽い12A・13Aガス用)専用の警報器です。
●都市ガス(空気より軽い12A・13Aガス用)供給区域外ではお使いにならないでください。

3.各部の名称と働き

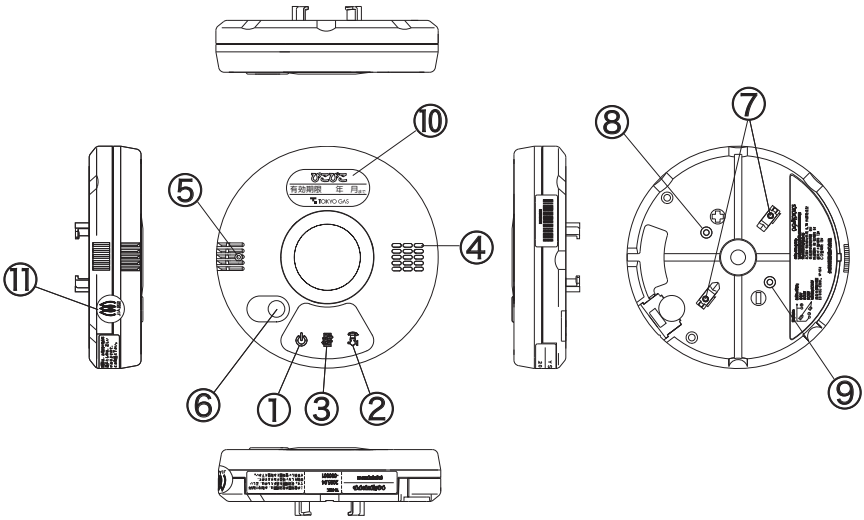

①電源ランプ(緑)

●電源を入れてから約1分間、緑ランプが点滅します。
（警報器の安定時間）
●通常は緑ランプが点灯しています。

②都市ガス警報ランプ（赤）

●都市ガスを検知すると赤ランプが点滅します。
●都市ガスが規定濃度以上になると、赤ランプが点灯（フラッシュ）します。
※点灯時は13ページを参照ください。

③CO警報ランプ(黄)

●COを検知すると、黄ランプが点滅します。
●COが規定濃度以上になると黄ランプが点灯（フラッシュ）します。
※点灯時は15ページを参照ください。

④警報スピーカ（音声合成音）

●購入時は音声設定となっています。（ブザー設定を要望される場合は東京ガスの販売員に申しでてください。）
●都市ガス警報時には「ピッピッポッポッ ガスがもれていませんか」が鳴ります。
※ブザー設定した場合「ピッピッポッポッ」のみの警報が鳴ります。
※鳴動時は13ページを参照ください。
●CO警報時には「ピッポッピッポッ 空気が汚れて危険です 窓を開けて換気してください」が鳴ります。
※ブザー設定した場合「ピッポッピッポッ」のみの警報が鳴ります。
※鳴動時は15ページを参照ください。

⑤ガス検知部
（都市ガス・CO）

⑥音声確認スイッチ

⑦電源端子

⑧都市ガス・CO警報外部出力端子⊕

⑨都市ガス・CO警報外部出力端子⊖

⑩有効期限シール

⑪検査合格証

–ランプの表示について–

取扱説明書中のランプの点灯、点灯（フラッシュ）、点滅、速い点滅、遅い点滅は次の表示動作を表します。

点灯	連続して点灯	
点灯（フラッシュ）	点灯中0.5秒毎により明るく点灯	
点滅	0.5秒毎に点灯	
速い点滅	0.2秒毎に点灯	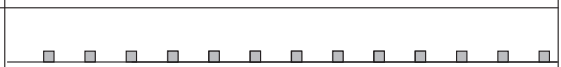
遅い点滅	3秒毎に2秒点灯	

■ 4.主な特長

都市ガス・CO警報機能

●都市ガスがもれた場合 警報器周囲の都市ガス濃度が規定濃度以上になると、右のように2段階に分けて作動します。	低濃度（注意報） 赤ランプの点滅 	高濃度（警報） 赤ランプ点灯（フラッシュ）と都市ガス警報音「ピッピッポッポッ ガスがもれていませんか」（音声合成音） 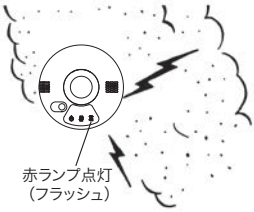
●ガス機器よりCOが発生した場合 警報器周囲のCO濃度が規定濃度以上になると、2段階に分けて作動します。 CO濃度が低濃度の場合でも約13分間継続して検知した時は黄ランプ点滅のままで高濃度の警報音が鳴ります。	低濃度（注意報） 黄ランプの点滅 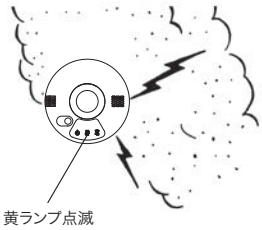	高濃度（警報） 黄ランプ点灯（フラッシュ）とCO警報音「ピッポッピッポッ 空気が汚れて危険です 窓を開けて換気してください」（音声合成音） 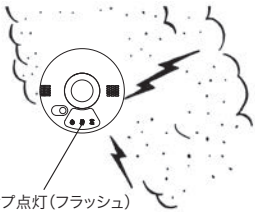
●都市ガスがもれて同時にガス機器よりCOが発生した場合	赤ランプ及び黄ランプ点灯（フラッシュ）と交互に警報音「ピッピッポッポッ ガスがもれていませんか」「ピッポッピッポッ 空気が汚れて危険です 窓を開けて換気してください」（音声合成音） 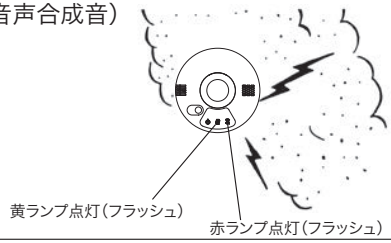	

都市ガス・CO警報連動機器との接続

●住宅情報盤などを接続して、離れた場所に警報することもできます。ただし、住宅情報盤は専用品(別売品)をご使用ください。
●戸外ブザーや集中監視盤などを接続して、離れた場所に警報することもできます。ただし、戸外ブザーは専用品(別売品)をご使用ください。
●マイコンメーターに接続しますと、警報を発した時、自動的にマイコンメーターが作動してガスを止めます。ただし別売りの部品(警報器アダプター)が必要になります。
●無線連動システムでは警報を発すると送信機が電波を発信し、受信機が受信して自動的にマイコンメーターが作動してガスを止めます。

■ 5.ご使用上の注意

⚠警告

●警報器は絶対に分解改造しないでください。また、警報器を落下させたり衝撃を与えるような取扱いはしないでください。
（故障の原因となります。）

分解禁止

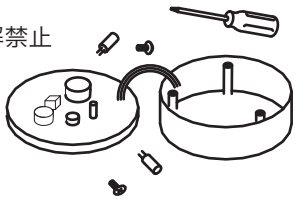

⚠注意

●警報器は常に通電されていることを確認し、取付ベースから警報器を取り外さないでください。（ガスもれ、COが発生していても警報を発しません。）

禁止

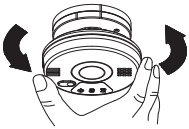

●警報器は取付位置を移動させないでください。また、警報器の前に物を置いたり、取付けたりしないでください。
警報器の位置を変える必要が生じた場合は、最寄りの東京ガスに依頼してください。
（警報の遅れの原因となります。）

移動禁止

●ぬれた手で警報器、取付ベースにさわらないでください。
（感電する恐れがあります。）

ぬれた手でさわらない

⚠注意

●日常、電源ランプ（緑）が点灯していることをお確かめください。
●警報器の有効期限を過ぎていないか、確認してください。警報器本体に有効期限シールが貼ってあります。有効期限は、お取付け後5年です。
期限を過ぎたものは規定の警報ガス濃度で警報を発しないなど誤作動の恐れがあります。
●有効期限を過ぎた場合、電源ランプ（緑）が遅い点滅（3秒毎に2秒点灯）となり有効期限が過ぎていることをお知らせします。

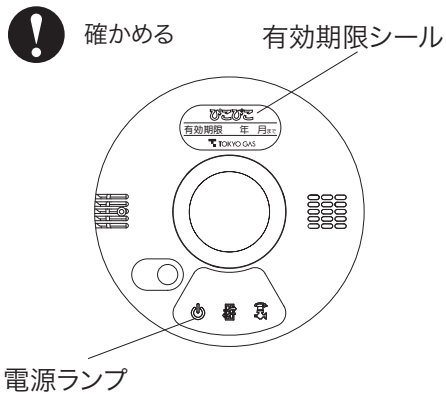

⚠注意

●この警報器は、お取付けいただいた場所近くでのガスもれやCOには警報を発してお知らせしますが、他の部屋などで発生したガスもれやCOでは警報を発しないことがあります。

●浴室、屋外では使用できません。

●警報器の近くでラジオ等を使用されると、ノイズ（雑音）が増える場合があります。
この場合は、警報器から少し距離を離してご使用ください。

※停電時は作動しません。また、はじめてお使いの場合や、停電後は電源を通じてから約1分間は作動しません。なお約1分後に赤のランプが点滅する場合がありますが、しばらくすると緑ランプ点灯のみに変わります。
※警報器は多少暖かくなりますが、異常ではありません。（通電によりセンサ部を加熱して使用するため。）
※業務用等で使用される大鍋で湯を沸かす際、点火初期時にCOが発生し、CO警報を発する場合がありますので、換気扇を回して使用してください。

お願い

ガスもれ以外でも次のような場合、警報音が鳴ることがありますが、しばらくすると鳴りやみますので警報器を取り外さないでください。

- ●スプレー式殺虫剤、ヘアスプレーなどが直接警報器にかかった場合。
- ●濃厚なたばこの煙を警報器に吹きかけた場合。
- ●溶剤、シンナー、ベンジンなどを大量に使用した場合、また、アルコール類やくん煙式の殺虫剤が高濃度になった場合。
- ●調理中の熱がこもった場合。
- ●エアコン等の空調機器の熱が直接警報器に当たった場合。
- ●警報器の電源電圧が通常の電圧範囲外の場合。
  通常の電圧範囲はAC100V±10Vです。
- ●石油ストーブを点火した場合や、長時間換気せずに使用した場合。

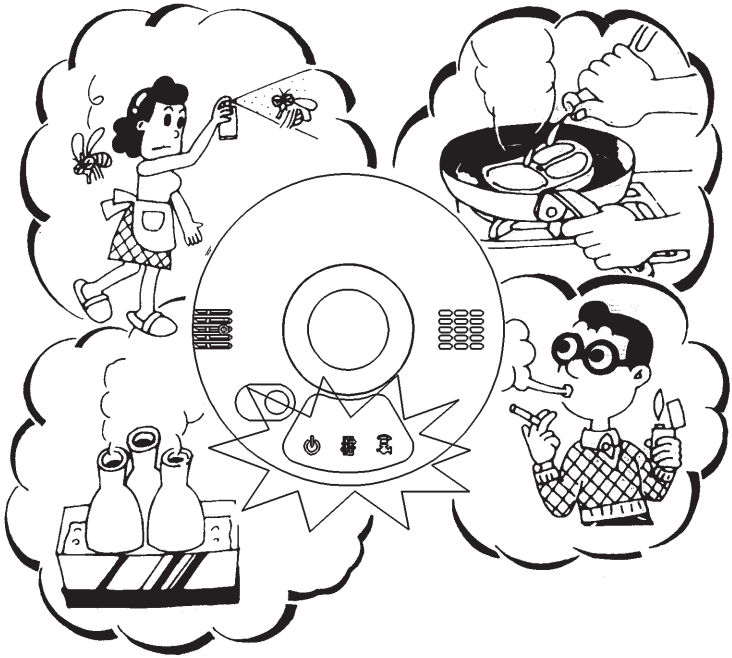

6.ご使用方法

1. 警報器を取付ベース(別売品)に取り付けてください。

警報器の動作
緑ランプが点滅します。

2.約1分間お待ちください。

警報器の動作

約1分間は緑ランプが点滅しています。
この間にガスがかかっても本体は作動しません。

⇩

約1分間後に緑ランプが点灯し、監視状態に入ります。
緑ランプの速い点滅が止まらない場合は、警報器の故障が考えられますので東京ガスまでご連絡ください。

[赤ランプが点滅する場合がありますが、しばらくすると消灯します。]

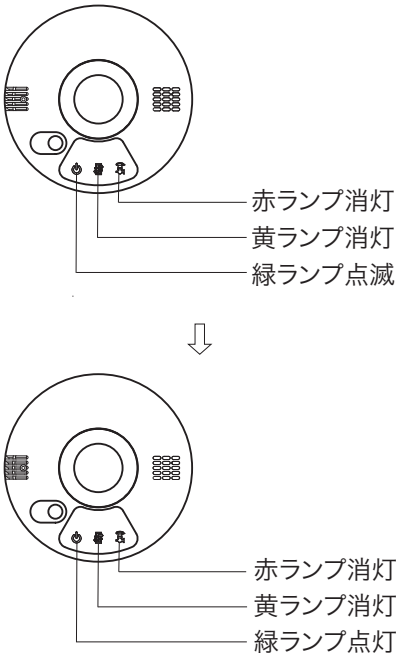

7.警報ランプと音声警報音

	警報状態		警報ランプ			警　報　音	頁
	都市ガス	CO	A	B	C		
予備検知	○		○				12
		○		○			12
単一検知	○		☼			ピッピッポッポッ　ガスがもれていませんか ※1	13
		○		○ 又は ☼		ピッポッピッポッ 空気が汚れて危険です 窓を開けて換気してください ※2	15
複合検知	○	○	☼	○ 又は ☼		※1と※2を交互に発声	17
異常					○		19

※警報ランプの記号は、○は点滅、☼は点灯(フラッシュ)を示します。

・ 警報ランプはそれぞれ独立して点滅又は点灯(フラッシュ)します。
・ ブザー設定の場合、以下の警報音が鳴ります。
　都市ガス:ピッピッポッポッ　…
　CO:ピッポッピッポッ　…

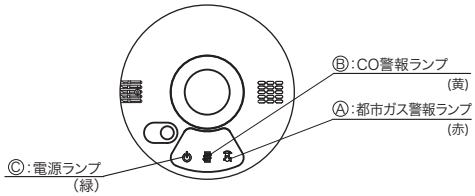

8.都市ガス警報ランプ〔赤ランプ〕またはCO警報ランプ〔黄ランプ〕が点滅している場合の処置

●次の処置をしてください。

ドアや窓を開けて換気してください。
室内の空気が汚れた場合にも、赤と黄のランプが点滅する場合があります。

開ける

※外部機器と連動している場合でも外部機器は作動しません。

9.「ピッピッポッポッ　ガスがもれていませんか」と都市ガス警報を発している場合の処置（都市ガス警報ランプ〔赤ランプ〕点灯〔フラッシュ〕）

部屋にいた場合で、警報音が鳴り始めたとき

⚠危険　火花などによる爆発の恐れがあります。
警報音が鳴っている間は、次のことは絶対しないでください。

マッチやライターなど火気は使用しないでください。

火気禁止

換気扇、電灯、蛍光灯その他の電気製品のスイッチを入れたり、切ったりしないでください。

禁止

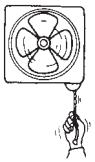

換気扇のスイッチ等

警報器は取り外さないでください。

禁止

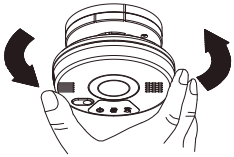

●次の処置をしてください。

1.ドアや窓を開けて換気してください。

開ける

2.ガス栓、器具栓を閉めてください。

閉める

3.警報音が鳴りやまなければ最寄りの東京ガスへご連絡ください。

連絡する

●たびたび警報が鳴る場合は、ガス機器の点検を受けてください。

4.ガスが規定のガス濃度以下になれば警報音は自動的に止まりますので、止まってからガスもれの原因を点検してください。
ガスもれの原因として、煮こぼれ、ゴム管のはずれ、ゴム管の亀裂、ガス機器の立ち消えなどが考えられます。

調べる

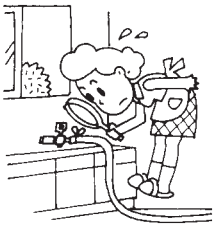

部屋にいなかった場合で、室内で警報音が鳴っているのに気づいた場合

⚠危険

●もれたガスの濃度が濃くなっている場合が考えられますので、すぐには部屋に入らず、外からドアを開ける、メーターガス栓を閉めるなどし、警報音が鳴りやんでから部屋に入り、ガス栓、器具栓を閉めるなどの処置をしてください。

すぐの入室禁止

●次の処置をしてください。

1.部屋に入らずに、室外からドアや窓を開けられる場合は、開け放して換気してください。

外から開ける

2.ガスメーター近くのメーターガス栓を閉めてください。

閉める

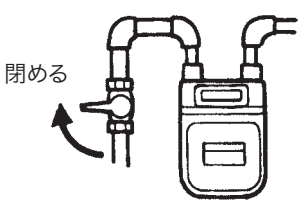

3.警報音が鳴りやんでから部屋に入り、ガス栓、器具栓を閉めるなどの処置をしてください。

閉める

※外部機器と連動している場合は、P23外部機器連動対応表をご参照ください。

もれたガスが規定のガス濃度以下になった場合

●ガスが規定のガス濃度以下になると、警報音が鳴りやみ、赤ランプが消灯し、緑ランプのみの点灯となります。

■ 10.「ピッポッピッポッ　空気が汚れて危険です　窓を開けて換気してください」とCO警報を発している場合の処置(CO警報ランプ〔黄ランプ〕点灯（フラッシュ））

部屋にいた場合で、警報音が鳴り始めたとき

⚠危険

●警報音が鳴り始めたらすぐに換気をし、使用中のガス機器を止めてください。

●換気をせずにガス機器を使用しつづけると、COが上昇し短時間で生命が危険な状態になる恐れがあります。

●次の処置をしてください。

1. ドアや窓を開けて換気してください。

開ける

2. ガス機器の使用を止めてください。

止める

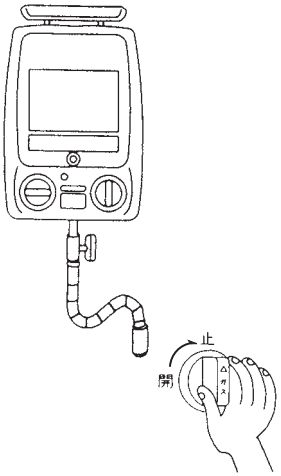

3. 警報音が鳴りやまなければ最寄りの東京ガスへご連絡ください。

連絡する

●たびたび警報が鳴る場合は、ガス機器の点検を受けてください。

●ガス機器以外の燃焼機器が原因で鳴る場合もありますのでこれらの機器も点検を受けてください。

部屋にいなかった場合で、室内で警報音が鳴っているのに気づいた場合

⚠危険

●COが濃くなっている場合が考えられますので、すぐには部屋に入らず、外からドアや窓を開ける、メーターガス栓を閉めるなどし、警報音が鳴りやんでから部屋に入り、ガス栓、器具栓を閉めるなどの処置をしてください。

すぐの入室禁止

●次の処置をしてください。

1. 部屋に入らず、室外からドアや窓を開けられる場合は開け放して換気してください。

外から開ける

2. ガスメーター近くのメーターガス栓を閉めてください。

閉める

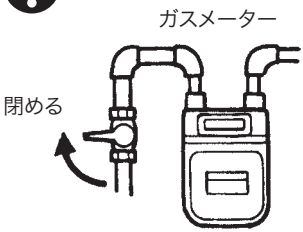

3. 警報音が鳴りやんでから部屋に入り、ガス栓、器具栓を閉めるなどの処置をしてください。

閉める

※外部機器と連動している場合は、P23外部機器連動対応表をご参照ください。

COガスが規定のガス濃度以下になった場合

●ガスが規定のガス濃度以下になると、警報音が鳴りやみ、黄ランプが消灯し、緑ランプのみの点灯となります。

■11. 都市ガス警報とCO警報の音声警報を交互に発している場合の処置

(都市ガス警報ランプ(赤ランプ)とCO警報ランプ(黄ランプ)の同時点灯(フラッシュ))

部屋にいた場合で、警報音が鳴り始めたとき

⚠危険 火花などによる爆発またはCO中毒を起こす恐れがあります。
警報音が鳴っている間は、次のことは絶対にしないでください。

マッチやライターなど火気は使用しないでください。

火気禁止

換気扇、電灯、蛍光灯その他の電気製品のスイッチを入れたり切ったりしないでください。

禁止

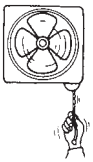

換気扇のスイッチ等

警報器を取り外さないでください。

禁止

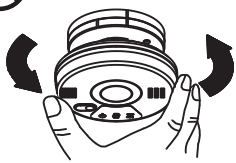

●次の処置をしてください。

1. ドアや窓を開けて換気してください。

開ける

2. ガス機器の使用を止めてください。
ガス栓、器具栓を閉めてください。

閉める

3. 警報音が鳴りやまなければ最寄りの東京ガスへご連絡ください。

連絡する

4. もれたガスやCOガスが規定のガス濃度以下になれば警報音は自動的に止まりますので、止まってから警報が鳴る原因を点検してください。
ガスもれの原因として、煮こぼれ、ゴム管のはずれ、ゴム管の亀裂、ガス機器の立ち消えなどが考えられます。

調べる

●たびたび警報が鳴る場合は、ガス機器の点検を受けてください。

※外部機器と連動している場合は、P23外部機器連動対応表をご参照ください。

部屋にいなかった場合で、室内で警報器が鳴っているのに気づいた場合

⚠危険

●もれたガスの濃度が濃くなっている場合
または、CO濃度が濃くなっている場合が考えられますので、すぐには部屋に入らず、外からドアや窓を開ける、メーターガス栓を閉めるなどし、警報音が鳴りやんでから部屋に入り、ガス栓、器具栓を閉めるなどの処置をしてください。

すぐの入室禁止

●次の処置をしてください。

1. 部屋に入らず、室外からドアや窓を開けられる場合は、開け放して換気してください。

外から開ける

2. ガスメーター近くのメーターガス栓を閉めてください。

閉める

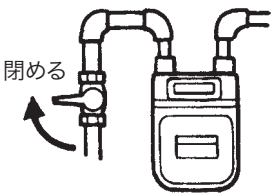

3. 警報音が鳴りやんでから部屋に入り、ガス栓、器具栓を閉めるなどの処置をしてください。

閉める

※外部機器と連動している場合は、P23外部機器連動対応表をご参照ください。

ガスが規定のガス濃度以下になった場合

●ガスが規定のガス濃度以下になると、警報音が鳴りやみ、赤と黄ランプが消灯し、緑ランプのみの点灯となります。

■12. 電源ランプ〔緑ランプ〕が速い点滅、または遅い点滅をしている場合の処置

●次の処置をしてください。

1. 音声確認スイッチを約1秒間押してください。

以下のメッセージを1回発生します。
● 速い点滅
『ピピ故障などが発生しています 販売店に連絡してください』
● 遅い点滅
『ピピ取付け後5年経過しています』

確認する

2. 最寄りの東京ガスまでご連絡ください。

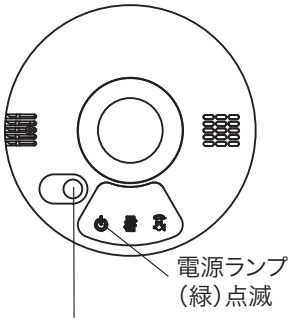

■13. 警報器を取付けている部屋等で噴霧式殺虫剤を使用される時のお願い

●警報器が噴霧式殺虫剤の噴射ガスに反応して警報が鳴る場合があります。
次の処置を行っていただくと、警報器が鳴り出すのを防ぐのに効果があります。

1. 天井面がペンキ塗装等の場合には、下記の手順で処置してください。

用意していただくもの

ポリ袋
- ポリプロピレン(プラ PP または>PP<表示)が好ましいですが、ポリエチレンでも一定の効果があります。
- 大きさは、35cm×35cm程度が適当です。

輪ゴム6本

①ポリ袋を輪ゴムで警報器の取付ベース部分を止めてください。輪ゴムは1本では弱いので3本程度使用し、しっかり止めてください。
②ポリ袋と天井の隙間から噴射ガスが侵入するのを防ぐため、輪ゴムで止めたポリ袋の上から取付ベースに添って、ポリ袋を1周巻きつけて、輪ゴム等(3本程度)で止めてください。
※ 粘着テープを剥がすことにより、天井面をいためる恐れのある場合。

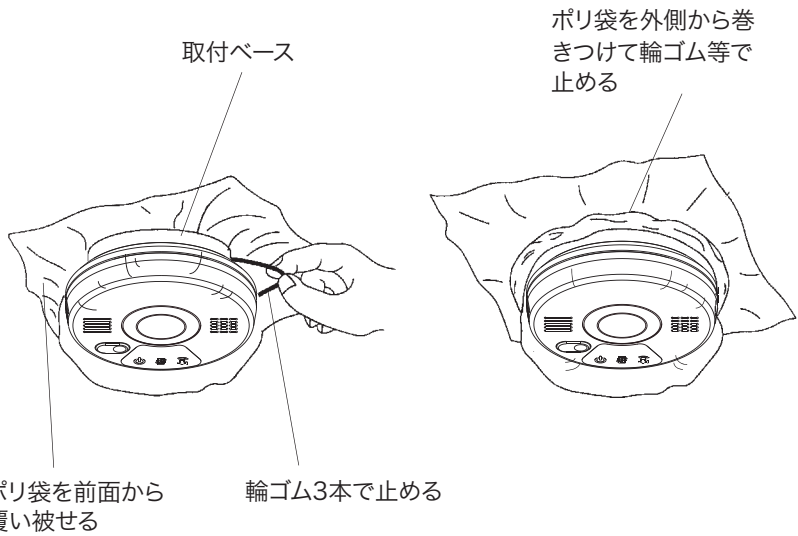

2. 1 の方法で処置できない場合は、下記の手順で処置してください。

用意していただくもの

ポリ袋　・ポリプロピレン(プラ PP または>PP<表示)が好ましいですが、ポリエチレンでも一定の効果があります。
・大きさは、35cm×35cm程度が適当です。

輪ゴム3本

接着テープ　天井面の状況に応じた接着テープ

①ポリ袋を輪ゴムで警報器の取付ベース部分を止めてください。輪ゴムは1本では弱いので3本程度使用し、しっかり止めてください。
②ポリ袋と天井の隙間から噴射ガスが侵入するのを防ぐため、ポリ袋の端を接着テープで天井面に貼付けてください。要所をテープで仮止めしてから、周囲を貼ってください。ただし、天井面等の状況により貼付けできない場合は輪ゴムで止めておくだけでも一定の効果はあります。
・ポリ袋と天井面の間に隙間ができないようにテープで貼ってください。特に、ポリ袋がしわになっている部分を注意してふさいでください。
・接着テープは天井面の状況に応じて、接着しやすく、また剥がすときに天井面等を傷めないテープを使用してください。

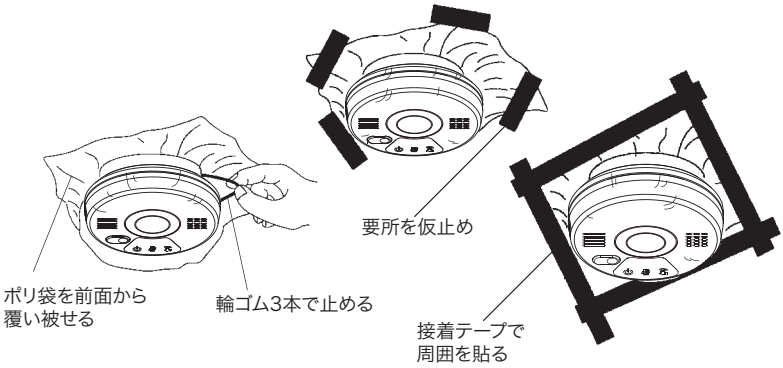

⚠警告

●噴霧が終わり、換気した後、忘れずにポリ袋を取り除いてください。

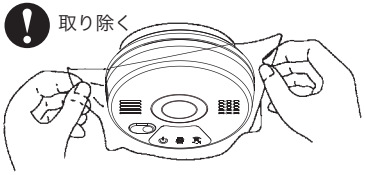

⚠警告

●警報器は取外さないでください。
※警報器の信号が外部機器(インターホンなどの集中監視機器)と接続されている場合は、警報器を取付ベースから取外したりすると、外部機器で警報(故障表示)が鳴る場合があります。

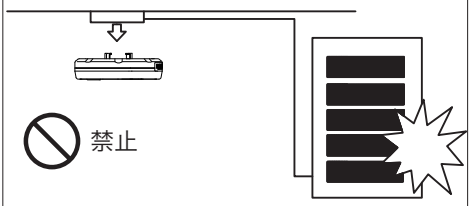

⚠注意

●警報器へのポリ袋の取付け、取外しは、高いところでの作業になりますので、しっかりした踏み台などをお使いの上、転落、転倒、落下に十分注意して行ってください。

●天井取付け型警報器は、警報器を左(反時計方向)に回すとベースから外れ、落下するおそれがあります。

お願い

●ガス警報器への影響を少なくするため、部屋の広さに応じた容量の噴霧式殺虫剤をご使用ください。また、警報器の真下での噴霧は避けてください。
●ポリ袋で覆っても次のような場合には警報器が鳴る場合があります。念のために、事前に住宅管理者やご近所の方に殺虫剤使用を、ご連絡してください。
・ポリ袋と天井面の間に隙間がある場合。また、ポリ袋に破れや穴がある場合。
・部屋の広さに比べて極端に大きな容量の噴霧式殺虫剤を使用された場合。
・警報器をポリ袋で覆う前に石油系溶剤、アルコール類などを使用されていた場合。
(ガス検知部に影響を与える成分が封じ込められるため)
・経年変化によりガス検知部が敏感になっている場合。

■14. 外部機器連動対応表

上段　○：連動可能
×：連動不可能
△：警報器アダプターが必要

下段　警報音が鳴り始めてから各機器が作動するまでの遅延時間です。
この遅延時間は連動機器によって異なります。

警報の種類 / 外部出力信号 / 連動機器 ＼ 外部出力線	警報時の動作	都市ガス	CO		備　考
		DC12V	YS-802C DC18V	YS-802D DC6V	
		端子			
戸外ブザー（SC-B30）	警報音が鳴ります	○ 約45秒	○ 約45秒	×	都市ガス・CO警報用
マイコンメーター	ガスを止めます	△ 約45秒	△ 約45秒	×	
住宅情報盤	警報表示及び警報音が鳴ります	○ 約45秒	○ 約45秒	×	
無線連動装置（TK-W40）	ガスを止めます	○ 約60秒	○ 約60秒	×	
集中監視盤	警報表示及び警報音が鳴ります	○ ※1	○ ※1	×	

※1 機器の設定により、遅延時間が異なります。

⚠注意

- 都市ガス、CO警報外部出力は極性がありますので、外部機器と接続される場合はご注意ください。
- 住宅情報盤及び集中監視盤への接続は、各機器の取扱説明書ならびに設置工事説明書に基づき行ってください。
- 連動機器では、都市ガスとCOの警報は判別できません。住宅情報盤には判別できるものがあります。
- 遅延時間は一般的な値です。詳しくは各機器の取扱説明書をご参照ください。
- 連動機器は専用品をお使いください。（集中監視盤を除く）
- 外部連動については、東京ガスにご相談ください。

■15. 警報器のお手入れ方法

⚠注意

●警報器の表面及び取付け部付近の壁面が汚れたりしてお手入れをされる場合は、必ず警報器を反時計方向にまわし、止まったところで警報器を下に引いてください。警報器が取り外せます。

警報器を取り外す

お　願　い

●お手入れをされる場合は、布に水または石けん水を浸し、よく絞ってから汚れをふき取ってください。

よく絞ってからふく
よく絞る

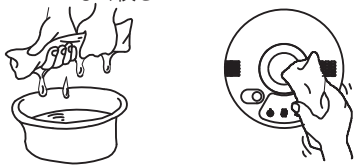

水または石けん水

●お手入れのとき、警報器の内部に水が浸入しないように注意してください。

禁止

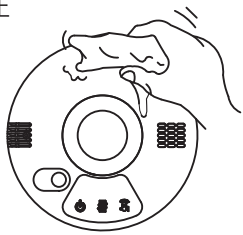

●警報器のお手入れには中性洗剤、塩素系漂白剤、ベンジン、シンナー及びアルコールは使わないでください。
中性洗剤等を使ったときは、警報器本体の表面に傷がついたり、しばらく都市ガス警報ランプ（赤ランプ）が点滅したり、警報音が鳴りやまないことがあります。

禁止

16.アフターサービス

お　願　い

●この警報器の保証期間は取付日から5年とし、保証期間中に故障が起きた場合には無償で正常作動品と交換いたします。ただし、保証書記載の保証の適用除外の項目に該当する場合はこの限りではありません。保証書をご参照ください。

●この警報器の有効期限は、お取付け後5年です。
有効期限とは警報器の所定の性能を維持できる期限であり、5年を経過したものは、規定の警報ガス濃度で警報しないなど誤作動の恐れがありますので、新しい警報器とお取替えください。
※有効期限を経過した警報器は、東京ガスが引き取って適切に処理いたします。
東京ガスにお渡しください。

●保証書に取付け年月日および販売店名の記入のないものは無効となることがありますので、お取付け時にご確認ください。

●保証書は大切に保管してください。

●アフターサービスについて、ご不明の点がありましたら、販売店または、最寄りの東京ガスまでご連絡ください。

●警報器の有効期限を過ぎたときは、販売店または、最寄りの東京ガスまでご連絡ください。

●作動点検をご希望の場合には、有償にて点検いたします。

●お引越しの場合の取扱い

(1)リース品
リース品は転居先に持っていかないでください。リース料金はガスメーター閉栓(ガス料金の最終検針)の月までご請求し、次月以降は解約となります。
リース警報器は東京ガスまたは指定の販売店が原則としてガスメーター閉栓時に取外させていただきます。
なお家主さんが契約されている場合は、家主さんにご相談ください。

(2)現金またはカード払いなどによるお買上げ品
お客さまご自身が東京ガス供給エリアの新住所にお持ちいただいた場合は、販売店または最寄りの東京ガスまでご連絡ください。無償で再設置のうえ、新住所での設置先登録をさせていただきます。

警報器の登録について

この警報器はコンピューターに登録させていただきます。

●この警報器の設置情報(取付年月日、お客さま番号、機器名、設置場所等)は、販売店を通じ東京ガスのコンピューターに登録させていただきます。登録済みの警報器には有効期限(取替予定年月)を記入したラベルを貼付していますので、ご確認ください。また有効期限(取替予定年月)の記入のないラベルは未登録の場合がありますので、販売店もしくはお近くの東京ガスにご連絡ください。(ラベルをはがしたりすることはお避けください。)
登録された警報器の有効期限到来時に、東京ガスまたは指定の販売店より期限切れをお知らせしますので、新しいものとお取替えください。なおお客さまが転居された場合など、期限切れのお知らせができないこともあります。

個人情報保護に関する東京ガスの対応について

●警報器に関するお客さまの個人情報は、上記の有効期限経過のお知らせを行うほか、製品の品質向上のための修理点検記録収集やアフターサービス全般のために使用し、それ以外の目的に使用することはございません。

●東京ガスは上記を実施するために、お客さまの個人情報をエネスタ、エネフィットまたはその他の弊社製警報器取扱企業と共同利用させていただきますが、その場合お客さまの個人情報を安全かつ適切に利用するよう努めます。

■17. 施工される方へのお願い

⚠警告

● お客様にこの警報器を安全に正しくご使用いただくために、取扱説明書をよくお読みになり、指定された工事を行ってください。

必ず行う

● 工事終了後に、取扱説明書に従って、作動点検を行ってください。
なお、作動不良の場合は交換してください。また外部装置と接続した場合は、外部装置の取扱説明書、設置工事説明書に基づいて作動点検をしてください。

必ず行う

● 工事終了後に取扱説明書に従って、次の事項をお客様に説明してください。

必ず行う

(1)警報器の内容の説明(警報ランプ点灯と音声合成音)

- 都市ガス警報
- 都市ガスとCOの同時警報
- 音声確認スイッチの操作
- CO警報
- 故障表示

(2)警報時のとるべき措置

- 都市ガス警報時(部屋にいなかった場合を含む)
- CO警報時(部屋にいなかった場合を含む)
- 都市ガスとCOの同時警報時(部屋にいなかった場合を含む)

■18. 設置前のご注意

● 警報器を設置する前に、警報器の種類、型式等が指定を受けたものであることを確認するとともに、設置場所の選定についてはお客様とよく相談して決めてください。

⚠注意

● 取付ける警報器が空気より軽い12A・13Aガス用（CO警報機能付）であり、本体に異常のないことを確認すること。

必ず行う

● 警報器には、落下等の強い衝撃を与えないように、取扱いには注意すること。

● 有効期限を本体正面の有効期限シールに記入すること。

必ず行う

■ 19. 取付位置の確認

●取付位置を決めるときには、次のことをよく確認してください。

⚠注意

● 都市ガス、COを検知しようとするガス機器を設置している場所と同一の室内に設置すること。	必ず行う
● 都市ガスやCOが滞留しやすい位置で、電源ランプの確認しやすい位置、容易に点検できる場所へ取付けること。	必ず行う
● 都市ガス、COを検知しようとするガス機器（一定位置に固定しないで使用されるガス機器の場合は、ガス栓）から水平距離8m以内とすること。	必ず行う
● アルコール等で警報することがあるので、レンジフード内やレンジフード本体には取付けないこと。	禁止
● 換気口等の空気の吹き出し口から1.5m以内には取付けないこと。	禁止

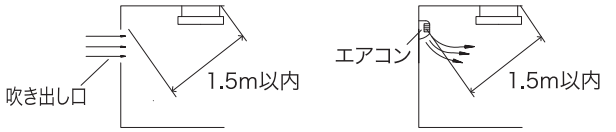

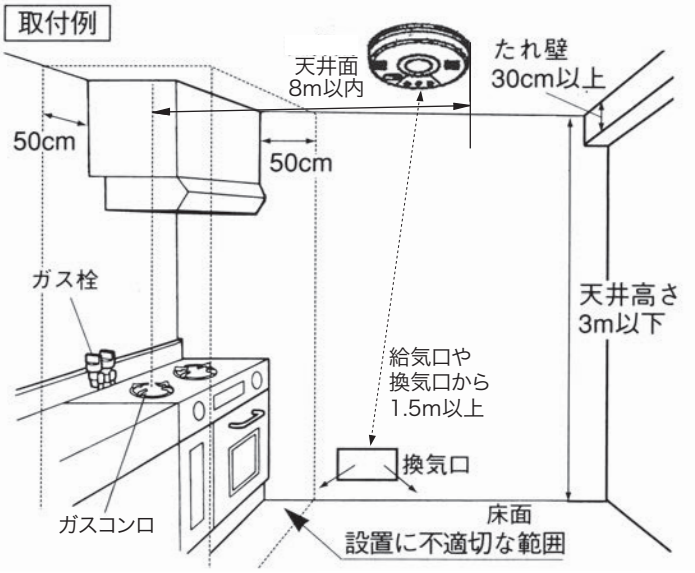

床面積は概ね30㎡以下（部屋が正方形なら対角線は約7.7m以下）
※取付け及び取付位置の移動は東京ガスにおまかせください。

⚠注意

次のような取付け方をされていますと、警報の遅れや誤報、故障などの原因になることがあります。

●換気扇、給気口、ドア付近など風通しのよいところ、すきま風の入るところ
●30㎝以上の下がり壁で区切られているところ
●エアコン等の吹き出し口の近く

禁止

警報が遅れたり検知できないことがあります。

●燃焼器具などの排気、湯気、油煙など及び調理用アルコール蒸気が直接かかるところ

禁止

センサの寿命が短くなったり、誤報の原因になります。

●使用時しか電源を入れないところ(ビルなどの給湯室で、夜間電源を切るところ)

禁止

警報器としての機能を果たしません。

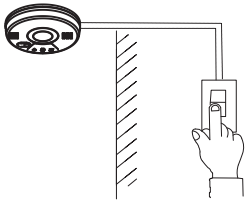

●カーテンウォールなどで仕切られるところ

禁止

警報が遅れます。

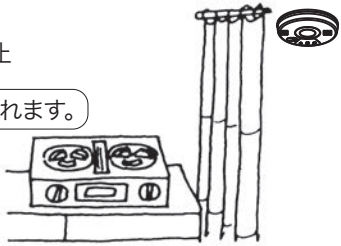

●振動、衝撃の激しいところ

禁止

センサ故障の原因になります。

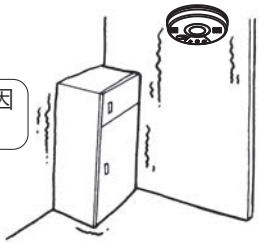

●浴室内や水のかかる場所や水滴のつくところ

禁止

感電や電気的故障の原因になります。

●温度が0℃～40℃の範囲をこえるところ

禁止

警報器としての機能を果たしません。誤動作の原因になります。

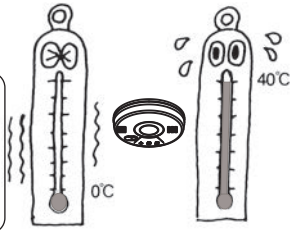

●屋外

禁止

屋外用ではありません。

■20. 取付方法

⚠注意

● 取付けには取付ベース(別売品)が必要です。
● 警報器の取付時には、警報器を落とさないよう注意してください。

センサの断線等で正常に作動しない恐れがあります。

● 取付ベースの取付け

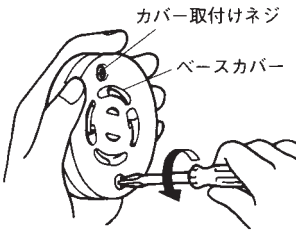

1. 本体からベースを取り外し、カバー取付けネジをゆるめてベースカバーを外します。

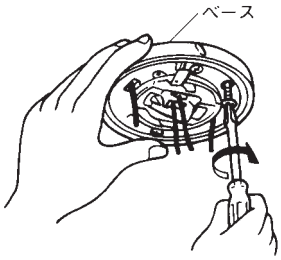

2. ベースを付属の木ネジで天井に取付けます。

⚠注意

警報器の電気工事は専門の電気工事士に依頼してください。
一般の方が工事をすることはできません。

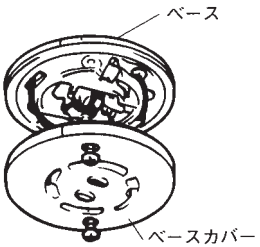

3. 結線完了後ベースカバーを取付けます。

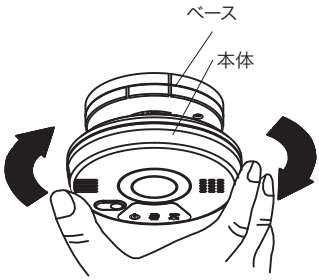

4. 警報器本体をベースに合わせ、止まる位置まで右に回し確実に固定します。

⚠注意

警報器が確実に固定されているかどうかの確認のため
もう一度右に回してください。

必ず行う

■配線方法

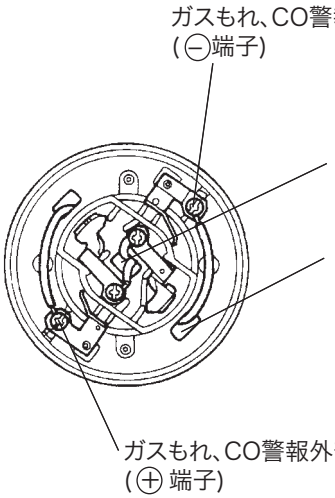

⚠注意

1. 金属管またはボックス内に電源用配線と外部出力用配線を同一配管される場合、外部出力用配線は600V絶縁電線で線径φ1.25以上のものをご使用ください。

2. 端子は内側が電線(AC100V)用外側が外部出力用です。誤配線しますと内部回路が破損しますのでご注意ください。また電源用配線・ガスもれ、CO警報外部出力用信号線共、極性がありますので、正しく接続してください。

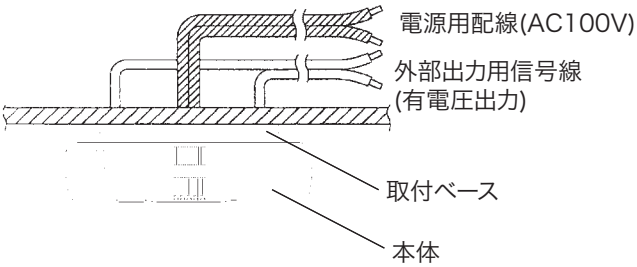

■取付方法

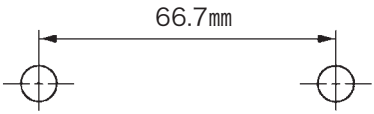

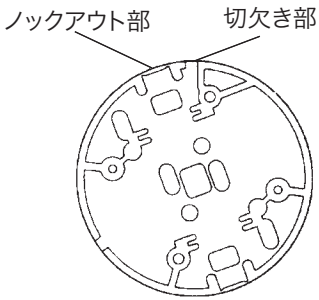

適合ボックス

- ●JIS C 8340 アウトレットボックス
- ●JIS C 8340 コンクリートボックス

適合ボックスカバー

- ●JIS C 8340 丸孔カバー

取付け用部品

- ●ベース取付け用木ネジ 4× 30・2本

■21. 作動点検

お　願　い

●都市ガス警報、CO警報機能の作動点検時には、ガス採取器（別売品）とガスコンロなど検知対象ガスの炎からガスを採取できるものを用意してください。

従来のアルコールを主成分とした点検ガス及びライター式の点検ガスは使用しないでください。センサに異常が生じたり、鳴り止み期間が長くなる可能性があります。

禁止

都市ガス警報点検の場合

電源を入れてから1～4分の間を点検モードとし、より点検をしやすくしています。
点検はこの間に実施してください。

1. 警報器をあらかじめ取付けられている取付ベース(別売品)に取付けます。
電源ランプ(緑)が点滅し、約1分後に点滅から点灯にかわり、警報器が監視状態に入ります。(約1分後に赤ランプが点滅している場合がありますが、しばらくすると消灯します。)

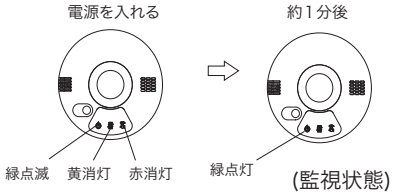

警報器が異常になると、緑ランプが速い点滅になります。
最寄りの東京ガスにご連絡ください。

必ず行う

2. 電源をONしてから4分以内に以下の手順で点検を行ってください。

1）周囲に引火物などが無いことを確認してからガスコンロを点火し、炎の高さを5cm程度に調整します。（炎が小さいと点検ガスを採取しにくくなります。）

2）ガス採取器の容器部分を指で十分圧縮して、ガス採取管の先端を炎芯部（炎の根本部分）のガス吹き出し口に押し当てます。

3）容器の圧縮をゆっくりと（約3秒程度）緩め、炎の中からガス成分を吸引します。（長時間加熱しますと、ガス採取器が破損する場合があります。）
点検ガスの採取が終わりましたら速やかにガス採取器をガスコンロの炎から離して、ガスコンロの炎を消してください。

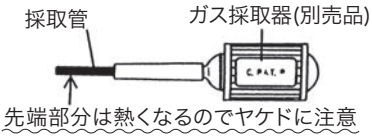

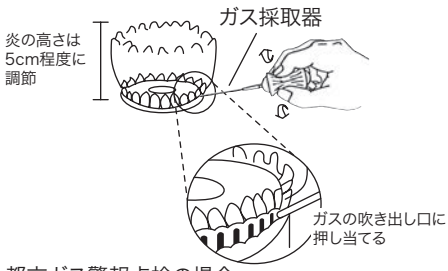

都市ガス警報点検の場合

4）ガス採取管の先端部分の温度が下がるまで、約20秒程度待ちます。
（ガス採取管の先端部分は熱くなっており、冷まさずに警報器に押しあてて点検すると、警報器のケースを溶かしたり、傷がついたりします。必ず約20秒間以上冷ましてから点検してください。）

5）ガス採取器の先端を警報器の点検口にしっかり押しあてて、容器を圧縮し、採取したガスをゆっくり（約3秒程度）注入します。

6）ガスを注入してから約20秒以内に次のように警報することを確認してください。
・ガス濃度が低ければ、赤ランプが点滅（緑ランプは点灯）します。（低濃度の注意報）
・ガス濃度が高ければ、赤ランプが点灯（フラッシュ）（緑ランプは点灯）し、警報音「ピッピッポッポッ　ガスがもれていませんか」が鳴ります。（高濃度の警報）

※ブザー設定にした場合「ピッピッポッポッ」のみの警報が鳴ります。電源を入れてから4分経過後（点検モード終了後）に赤ランプが点滅することがありますが、しばらくすると消灯します。もし、上記の作業を行い、上記の警報がない場合は、もう一度同様の手順でガスを注入してください。

3. ガスが規定のガス濃度以下になると、赤ランプは消灯します。

※ガス検知点で警報判定を行っているため、ガスが規定のガス濃度以下になっても最高20秒間警報し続けることがあります。
※点検作業中、黄ランプが点滅することがありますが、正常ですので作業を続けてください。

⚠警告

採取したガスは作動点検以外には使用しないでください。

禁止

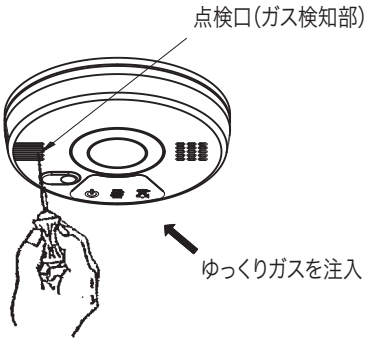

⚠注意	炎から出した直後の採取管の先端は非常に熱くなっています。やけどをしないよう、ご注意ください。

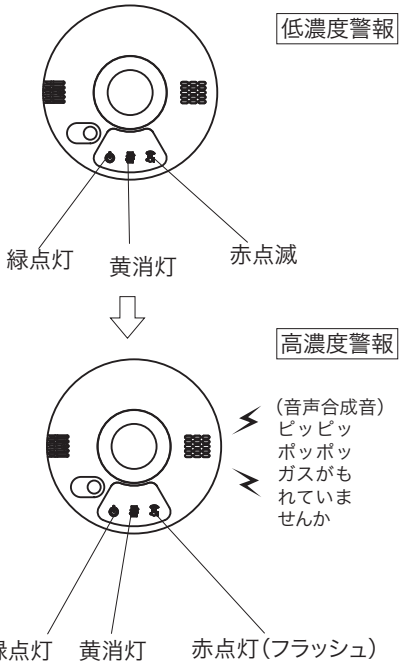

CO警報点検の場合

CO警報の点検を行うときは、点検をしやすくするために、必ず読んでください。

必ず行う

点検をしやすくするため、電源を入れてから25分間はCO高濃度時の遅延時間3分をなくしています。
また、電源を入れてから4分以内は警報解除をしやすくしていますので点検はこの間に実施してください。
※低濃度警報時の遅延時間13分はそのままです。

COの検知は約20秒毎になっています。
ガスが規定のガス濃度以下になっても次の検知点まで最高20秒間警報し続けることがあります。

1. 警報器をあらかじめ取付けられている取付ベース（別売品）に取付けます。
電源ランプ（緑）が点滅し、約1分後に点滅から点灯にかわり、警報器が監視状態に入ります。
（約1分後に赤ランプが点滅している場合がありますが、しばらくすると消灯します。）

電源を入れる

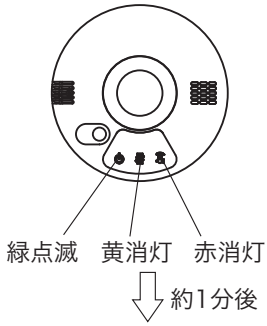

（監視状態）

2. 電源ONしてから4分以内に以下の点検を行ってください。
ガス採取器(別売品)とガスコンロなど検知対象ガスの炎からガスを採取できるものを用意します。

(1)ガスコンロを点火し、炎の高さを5cm程度に調整します。(炎が小さいと点検ガスを採取しにくくなります。)

(2)ガス採取器の容器部分を指で十分圧縮して、ガス採取管の先端を炎の高さの真ん中の位置へ持っていきます。炎の中へは、ガス採取管の先端5～10mmの部分が赤黄色になる程度にしてください。

(3)容器の圧縮をゆっくり(約3秒程度)緩め、炎の中からガス成分を吸引します。(長時間加熱しますと、ガス採取器が破損する場合があります。)点検ガスの採取が終わりましたら、速やかにガス採取器をガスコンロの炎から離して、ガスコンロの炎を消してください。

(4)ガス採取管の先端部分の温度が下がるまで(約20秒程度)待ちます。(ガス採取管の先端部分は熱くなっており、冷まさずに警報器に押しあてて点検すると、警報器のケースを溶かしたり、傷がついたりします。必ず約20秒以上冷ましてから点検してください。)

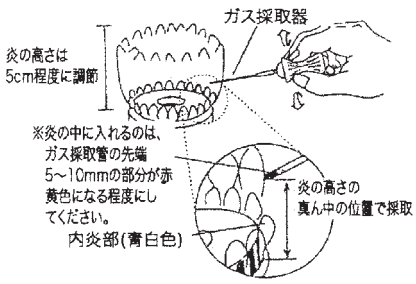

⚠注意

CO警報点検の場合
都市ガス警報点検時の採取位置とは違います。

(5)電源ONから60秒以上経過後、ガス採取管の先端を警報器のガス点検口にしっかり押しあてて、容器を圧縮し、採取したガスをゆっくり(約3秒程度)注入します。

(6)ガスを注入し次のように警報することを確認してください。
・ガス濃度が低ければ、黄ランプは点滅(緑ランプは点灯)します。
(低濃度の注意報)
・ガス濃度が高ければ、黄ランプが点灯(フラッシュ)(緑ランプは点灯)し、警報音「ピッポッピッポッ　空気が汚れて危険です　窓を開けて換気してください」が鳴ります。
(高濃度の警報)

※ブザー設定にした場合「ピッポッピッポッ」のみの警報が鳴ります。もし、上記の作業を行っても上記の警報がない場合は、もう一度同様の手順でガスを注入してください。

3. ガスが規定のガス濃度以下になると、黄ランプは消灯します。
※ガス検知点で警報判定を行っているため、ガスが規定のガス濃度以下になっても最高20秒間警報し続けることがあります。

⚠警告

採取したガスは作動点検以外には使用しないでください。

禁止

⚠注意	炎から出した直後の採取管の先端は非常に熱くなっています。やけどをしないよう、ご注意ください。

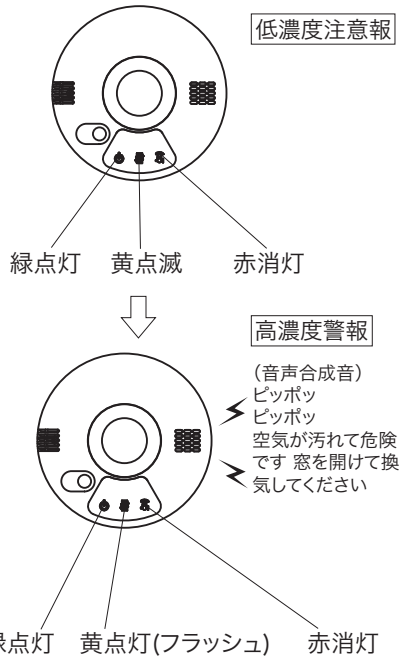

音声確認スイッチによる警報ランプと警報音の確認

音声確認スイッチを一時的にONすることによって警報ランプと警報音の確認を行うことができます。

⚠注意

音声確認スイッチを操作してもCO警報と都市ガス警報の作動点検にはなりません。CO警報や都市ガス警報の作動点検は、32～36ページにならって実施してください。

音声確認スイッチを約１秒間押してください。
その後「ピッ」と鳴りますので離してください。
警報ランプと警報音の確認が始まります。

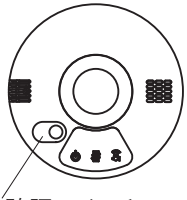

●確認時は下記の順で警報ランプの表示、警報音声（ブザー設定時はブザー音）を発声します。

ステップ	音声内容	ランプ		
		都市ガス	CO	電源
1	ピッピッポッポッ ガスがもれていませんか ●ブザー設定時は ピッピッポッポッ（連続）となります	点灯 （フラッシュ）		点滅
2	ピッポッピッポッ 空気が汚れて危険です 窓を開けて換気してください ●ブザー設定時は ピッポッピッポッ（連続）となります		点灯 （フラッシュ）	点滅

※　音声はそれぞれ１回ずつ発声します。
※　点検中は電源ランプ（緑）は点滅です。
※　各ステップは約８秒間で切り替わります。
※　この機能は初期遅延中及び監視中に行うことができます。
※　外部出力は監視状態です。
※　最後に終了音「ピー」が鳴り、終了します。

22. お客様へのご説明内容

1. 警報点検結果の説明。
2. 取扱説明書を必ず読んでいただくことと、保証書・取扱説明書の保管のお願い。
3. 取扱説明書に基づく主要な機能の説明と確認。
   (1)都市ガス警報の内容(赤ランプ点滅・点灯、音声合成音の確認)と警報時のとるべき措置の説明。
   (2)CO警報の内容(黄ランプ点滅・点灯、音声合成音の確認)と警報時のとるべき措置の説明。
   (3)都市ガス、COの同時警報と警報時のとるべき措置の説明。
   (4)部屋にいない場合に警報が鳴ったときのとるべき措置について。
   (都市ガス、CO警報時)
   (5)誤報が発生する場合。
   (6)警報器に異常が発生した場合(緑ランプ点滅が60秒以上継続した場合)と、とるべき措置の説明。
   (7)音声確認スイッチの操作。

23. お客様への周知事項

お　願　い

●お客様に次の事項をご説明のうえ、ご理解を得てください。

1. 保証期間5年。
2. 警報器の有効期間。(本体に表示)
3. 保証書を必ず読んで内容を理解した上で取扱うこと。
4. 警報器の移設禁止。(移設依頼の連絡先)
5. 警報器の分解禁止。
6. 引越時の措置。

必ず行う

24. 施工される方へ

●有効期限を経過して交換した警報器の廃棄処理について

・一般廃棄物として処理を行わないで、産業廃棄物として処理してください。
一般廃棄物として焼却処理した場合、有害ガスが発生する恐れがある材料が本製品には含まれています。

・決められた処理ルートがある場合は、それに従って処理してください。

TOKYO GAS 共通お問い合わせ先

0570-002211 ※ 弊社お客さまセンターへ転送されます。

● 日立、甲府、群馬、熊谷、宇都宮の各エリアのお客さま、およびPHS等共通お問い合わせ先をご利用できない場合は、下記へお問い合わせください。

ガスご使用場所	お問い合わせ先
千代田・中央・大田・品川・港区	03 (5722) 0111
渋谷・目黒・新宿・中野区	03 (5722) 3111
江東・墨田・台東・文京・荒川区	03 (3842) 0111
葛飾・足立・江戸川区, 草加・八潮・三郷市	03 (3603) 0361
竜ヶ崎・牛久・つくば・取手市, 利根・阿見町	0297 (62) 8111
千葉・四街道・八街・印西・八千代・佐倉・白井市 , 印旛・本埜村	043 (242) 6121
木更津・君津・袖ヶ浦・富津市	0438 (23) 1245
世田谷区 , 調布・狛江市	03 (3426) 1111
杉並区	03 (3396) 1111
武蔵野・三鷹市	0422 (54) 0111
東久留米・西東京・清瀬市	042 (463) 0111
立川・東村山・小平・国立・多摩・稲城・日野・国分寺・小金井・府中・東大和・所沢市	042 (524) 2111
八王子市	042 (645) 0511
練馬・豊島・北・板橋区 , 朝霞・和光・新座市	03 (5394) 7700
さいたま・川口・戸田・鳩ヶ谷・蕨・上尾・蓮田・久喜市 , 伊奈・菖蒲・白岡町	048 (651) 1131
横浜市	045 (948) 1100
川崎市	044 (245) 2211
逗子・鎌倉・藤沢市 , 葉山町	0466 (26) 0111
横須賀・三浦市	046 (823) 1570
町田・大和・相模原・座間・海老名・綾瀬市 , 城山町	042 (742) 6721
茅ヶ崎・平塚・南足柄市 , 寒川・大磯・中井・開成町	0463 (22) 2616
日立市	0294 (22) 4131
甲府・中央市, 昭和町	055 (253) 1341
高崎・前橋・藤岡市 , 榛名町	027 (322) 2523
熊谷・行田・鴻巣・深谷市	048 (522) 5171
宇都宮市・真岡市, 上三川・芳賀・高根沢町	028 (634) 1911

● インターネットでのお問い合わせ・カタログのご請求等は、下記までお願いいたします。
「ご家庭のお客さま向けホームページ」 http://home.tokyo-gas.co.jp

■ ご使用に際しての機器に関するお問い合わせは、上記のお問い合わせ先、または販売店にお願いします。

販売店名

製造者 矢崎総業株式会社
〒431-3393 静岡県浜松市天竜区二俣町南鹿島23番地 ☎053(925)4511

■ 所在地・電話番号などは変更がある場合がありますので、その節はご容赦願います。(平成18年10月現在)

R100 古紙配合率100%再生紙を使用しています
2007.06
766831-4-435